

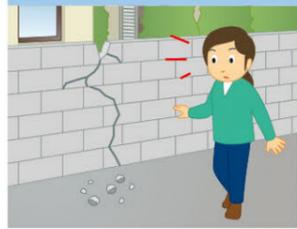
●はじめに

高島市防災ハザードマップは、市民のみなさまが災害時に避難したり命を守る行動を考えるために役立つ情報をまとめたものです。地震や風水害、土砂災害などの自然災害はいつ発生してもおかしくありません。また、福井県に立地する原子力発電所の事故にも注意が必要です。想定される災害を知り、いざというときにあわてず行動できるように、このマップを使って避難所や避難方法などを確認し、家族や地域で災害に備えましょう。



◆防災マップの活用方法

ステップ 1



危険な場所を知ろう

- 自宅、学校、勤務先などの危険性を把握し、通勤、通学路などにも危険な場所がないか確認しましょう。
- 過去の被災場所・被害の状況を確認し、また、地域に伝わる伝承などを調べてみましょう。
- 他の地域の災害事例などを参考にしながら、災害時にはどんな状況になるか想像してみましょう。

風水害マップ P.11～P.62

地震マップ P.68～P.78

ステップ 2



避難先を確認しよう

- 水害や土砂災害、地震災害時に備え、自宅、学校、勤務先の最寄りの避難先を確認しておきましょう。
- 避難経路上の水路やマンホール、ブロック塀、上からの落下物など避難経路にある危険物をチェックしておきましょう。
- 逃げ遅れた場合などに備え、身近なところに少しでも安全な場所がないか、確認しておきましょう。

避難所一覧 P.3

原子力避難先一覧 P.83～P.84

ステップ 3



我が家の防災計画を作ろう

- ハザードマップを見て、危険の少ない安全な経路を考え、実際に避難先まで歩いてみましょう。
- 隣近所や地域のグループで意見を出し合い、避難先や避難経路をチェックしましょう。
- 夜間や豪雨のときに避難することは危険ですので、早めの避難行動を心がけましょう。
- 避難するタイミングなどを、事前に「マイ・タイムライン」(P.85～P.86)に書き込みましょう。
- 家族や身近な人との連絡方法などについても話し合っておきましょう。

マイ・タイムライン P.85～P.86

ステップ 4



避難方法を知ろう

- ハザードマップをよく読み、災害対応に関する知識を深めるとともに、安全かつ確実に避難する方法を身につけましょう。
- 一人で避難することが困難な方(避難行動要支援者)もいます。避難の際にはみんなで声をかけ合うなど、地域の助け合いを忘れないようにしましょう。

風水害啓発 P.5～P.10

避難行動要支援者 P.4

地震啓発 P.63～P.67

原子力啓発 P.79～P.82

◆防災・減災の基本

防災・減災は、「自助」・「共助」・「公助」が連携し、被害を最小限に止めることが重要です。災害は、自分だけにやってくるものではありません。それぞれが協力し、補い合うことが大切です。

- ①「自助」…日頃から各家庭で災害に備え、いざという時に自分や家族の命や財産をまず守れるようにしましょう。
- ②「共助」…自らの安全が確保できた場合、近隣や集落内などで避難への協力、消火活動など地域を守る行動にご協力をお願いします。
- ③「公助」…被災者の救助や公的支援により早期復旧や復興につなげます。

自助 自分の命は自分で守る **原則**



共助 自分たちの地域は自分たちで守る



公助 市や県、国、防災関係機関が住民等を援助する



住民同士が協力して地域の防災力を高めよう

◆自主防災組織の役割と活動

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために結成する組織のことです。日頃から防災に関する様々な取り組みを行うとともに、災害発生時には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。自主防災組織に加入されていない方は、積極的な加入をお願いします。



●平常時の取り組み
緊急時の連絡網の作成や防災広報の発行、地域内の危険箇所の把握、防災資機材(トランシーバー・消火器・非常用食料など)の整備、地域における防災・消防訓練など、予防的な活動に取り組むことが求められます。



●災害時の活動
被災者の救出救護、応急手当、初期の消火活動、避難誘導、被害状況の収集や把握など、災害発生時の被害を軽減させることが重要になります。

◆地区防災計画策定のススメ

地区防災計画とは、地域で必要な災害への備えと災害時の行動計画を、住民が主体として作成する計画です。実際に地域に住み、地域の特性をよく把握されているみなさんが主体となり作成することで、それぞれの地域の特性に応じて必要性の高い取り組みを重点化させるなど、地域防災力の向上が期待できます。

地区防災計画の策定

地区防災計画は、内閣府が示す「地区防災計画災害ガイドライン」等を参考に作成することができます。計画の策定方法に決まりはなく、地域の特性に応じて作成する方が、より身近で実効性の高い計画となります。地域で「まちあるき」や「ワークショップ」を行い、地域の災害リスクを把握するなど、できる範囲から作成し、地域で共有することが大切です。

防災訓練への参加

地区防災計画を作成することがゴールではなく、住民同士が話し合いを深め、計画的に防災訓練を行い、発見された課題や改善点を確認し、修正しながら実際に動ける計画にしていけることが大切です。

詳しくは、高島市役所政策部危機管理局防災課(TEL:0740-25-8133)までご連絡ください。